

令和 7（2025）年度

第 1 回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和 7 (2025) 年度 第 1 回栃木県公共事業評価委員会
会議結果概要

- 1 日 時 令和 7 (2025) 年 9 月 16 日 (火曜) 13 : 30 ~ 15 : 30
- 2 場 所 栃木県庁 本館 6 階 大会議室 2
- 3 出席者 有賀 一広 (宇都宮大学農学部 教授)
海野 寿康 (宇都宮大学地域デザイン科学部 教授)
大澤 和敏 (宇都宮大学農学部 教授)
木村 由美子 (栃木県女性団体連絡協議会 事務局長)
山田 麻梨子 (栃木県弁護士会 弁護士)
横山 稔 (栃木県経済同友会 理事)

[敬称略・50 音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の再評価について

(1) 街路事業

【個別審議】

ア 足利佐野都市計画道路 3・4・1 前橋水戸線 佐野市 大橋

【一括審議】

イ 足利佐野都市計画道路 3・5・1 0 1 毛野西新井線 足利市 西新井町

(2) 河川事業

【個別審議】

ア 一級河川 旗川 足利市 寺岡町

イ 一級河川 思川 鹿沼市 深程

【一括審議】

ウ 一級河川 姿川 宇都宮市 大谷町

エ 一級河川 名草川 足利市 利保町

5 議 事

(1) ア 足利佐野都市計画道路 3・4・1 前橋水戸線 佐野市 大橋

【委員】

コスト削減方策で、無電柱化の低コスト手法というのはどういったものかということ。低コスト手法によるコスト削減分が今回の計画に反映されているのか。また、もしわかれば、無電柱化の低コスト手法でどれくらいコストが削減されるのか教えてください。

【栃木県】

御質問ありがとうございます。3点ほど。

まず無電柱化の低コスト手法ということです。今回、残る工事が無電柱化工事（電線共同溝工事）で、電線を地下に埋設していきます。埋設するに当たっては電線を埋めるための管路を敷設するわけですが、今回この管路を、低コスト管路による施工によってコスト削減を図るところでございます。

低コストが反映されているかというところは、無電柱化工事にこれから入るところですが、それを反映した形で今回全体事業費を算出しております。

3つ目の具体的な金額は、試算しております。管路延長と削減されるコストを計算しますと、概ね 2,000 万円の削減になると見込んでおります。

回答は以上ですが、よろしいでしょうか。

【委員】

はい、わかりました。ありがとうございました。

【委員長】

そのほか質問ございますか。

では私から 1 点。ちょっとだけ気になったことなのですが、工事費増額の理由の 3 つ目に「ICT 及び週休二日実施による工事費の増」とありますが、ICT の導入はどんなものなのか。そして、それはコスト増の要因となってしまうのでしょうか。ICT を利用すればコストを下げられるかなと思ったので、ちょっと疑問に思いました。いかがでしょうか。

【栃木県】

今回の事業の中で ICT を導入しておりますが、橋梁の下部工工事で導入しております。とはいえ全て機械でやれるというわけではなくて、下部工の高さや幅といったものが基準どおりできているか、座標的な高さ管理を ICT で管理しているのが実態でございます。

また、土工とかそれなりのボリュームがあるところは、バックホウ等を使い機械化して進めるということで、将来的にはコスト削減を図っていけるものと思っています。

今回コスト増になっているというところですが、ICT を導入してまだこれからというところですよ。人件費削減なども含めて ICT を入れますが、今回は ICT を導入するための経費というか、例えば 3 次元測量といったところに経費増分を見込んであげようという

ことで、遠い将来にはコスト縮減を図れると思いますが、現在はそういった経費を抱えてでも軽減していくということで、今回コスト増になっていると認識しています。

【委員長】

やはり初期投資等がかかっているということですね。了解しました。

そのほかいかがでしょうか。

【委員】

下部工事の杭延長で 1.6 億円増となっていますが、最初の地盤調査をきちんとやっていれば減額できたのでしょうか。

【栃木県】

下部工基礎についてお答えします。今回、事業の取りかかりの段階では、下部工をやるジャストポイントでのボーリング調査が困難な状態でした。それといたしますのは、県道上であること、また今回は川幅が広がり下部工がちょっと後ろに下がるので用地物件補償の調査が必要だったことから、近隣の地盤調査のデータを用いて当初やっていたのですが、その後ジャストポイントでできましたので詳細設計に併せて実施したところ、想定した杭の長さが長くなったということです。はじめにジャストポイントでできていれば、それなりの精度でできていたものと思います。

【委員】

よく新潟あたりでもマンションの杭の長さが足りないとかということがあります。私は地盤が専門なのですが、当初から地盤調査をしっかりやっていると予算が削れるという話をよく聞くので、「日経コンストラクション」にもよく出ていますけれども、地盤調査の額をちょっと上げていただくと後で響かないと思います。

【栃木県】

近隣のボーリングデータ等を確認しながら、引き続きコストが上がらないような形で事前調査をしっかりしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

【委員】

先ほど管路の話があったのですが、運用を少し確認します。管路のコストを下げることによって、耐用年数とか維持補修・メンテナンスということのチェックはされていますか。何を言っているかという、八潮市の事件があってから。管の老朽化については、今まで 40 年もてばいいという発想でいたと思うのですが、多分もう間に合わないんじゃないですかね。そう考えたときに、2,000 万円の減額でそこをトレードアウトするというのであれば、100 年もつかどうかはわかりませんが 80 年耐用とか、コスト削減しないでやった方がトータルコストは減らせないか、という観点のチェックはされたのでしょうか。

あとは運用です。橋なので管がむき出しになりますか、埋設されますか。

【栃木県】

埋設です。

【委員】

そうすると、運用チェックしやすさみたいなものとかスパン、なるべくスパンが空いたほうがいいですね。そうすると運用コストが下がる。運用まで加味した積算をされているならすごく素晴らしい御検討だと思ったので、お願いします。

【栃木県】

国等から電線管路についてはマニュアルが出ておりまして、その基準に基づいて設計している状況です。運用面でどうかというところですが、改めてやるかということ、今回、管路自体の維持管理の耐久性については、国の基準に沿ったもので、今までと遜色ないものと思っております。

今回、管路が低コストになっているのはどういうところか、例えば維持管理的なところでグレードダウンされているのかという観点かもしあったとすれば、国の通知を見ますと、いわゆる耐衝撃性、例えば上から何か加重がかかったときの衝撃性で、その基準の見直しによる管種の構造の変更。また、電線共同溝の工事が進んできた中で歩道の中を上下左右に曲がったりするのですが、この曲げ管が少し施工しやすく資材が調達しやすいものとなったことでコスト縮減となっています。

ですので、今後何年という維持管理の面では、従前の性能を持っているものと認識しております。

【委員】

運用まで加味された検討だということです。国の基準がまだ追いついていない。さっきガスと水道という話をされていたのですが、ガスなどは伸びる管とか耐震の観点でもものすごく工夫されている。ただ、コストがちょっと高めになっているので、国の基準は満たしているというチェックではあると思いますが、これからは、ほかの事業でもその先をいかなないと、多分インフラ云々というのは厳しくなってくると思います。そういった観点の質問です。ありがとうございました。

【委員長】

今後の事業の参考にしていただければと思います。そのほか御質問などございますか。

【委員】

細かいことはよくわからないのですが、例えば工事費の契約の仕方とか事業費の契約の仕方で、物価高とか値上がりをするものをカバーできる方法はあるのでしょうか。その辺の検討はなされているのでしょうか。

【栃木県】

契約後に物価が高くなったり、というところの観点でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【栃木県】

今回の工事もなんですが、2年、3年とちょっと長期の工事をやっております。そうしますと、どうしてもその間に、物価の高騰で資材の高騰、人件費の高騰は十分にございます。これは、県の制度の中で、ある一定の期間が過ぎたり、単価や人件費が上がった場合には、全体スライドという、単価の見直しという契約方法がございますので、その中で個別対応していく状況です。必ずしも3年前の契約金額でそのままやれということではなく、適宜適切な変更が県の契約指針の中にもあります。

【委員】

わかりました。事業者を守るという意味でも大切な契約かなとは思いますが、大切な税金を使つての事業ですので、何か方法があるかなということの検討もぜひお願いしたいと思います。

【栃木県】

ありがとうございます。

【委員長】

重要な件だと思いますので、今後の参考にしてください。そのほか御質問はいかがでしょうか。

それでは、質疑応答はここまでにして、次の事業の説明をお願いいたします。

(1) イ 足利佐野都市計画道路3・5・101毛野西新井線 足利市 西新井町
--

【委員】

御説明ありがとうございました。先ほどの件との比較で気になっているのですが、単純に事業期間が5年も延びた場合に、全体事業費に一切影響がないというのはちょっと不思議だと感じております。1つ前の案件は事業期間に影響がなくても物価高で相当な費用が上乗せになっているのと比較して、本件ではどうして5年延びるのに事業費に一切影響がないと予定されているのかという点を、もう少し詳しく教えていただければと思います。

【栃木県】

説明が少し足りませんでした。今回23億円という全体事業費としており、現時点では全体事業費の中でおさまる予定でございます。

また、今回の工事箇所は、写真の中でも現道が8mくらいと狭いところで、住宅が密集しているところで工事を進めておりました。その中で用地補償費をそれなりに郊外移転等で見込んでいたのですが、精査してきた中で当初事業費の中で概ねおさまりそうだとということでございます。

委員から御質問があった全体事業費が変わらないという観点ですが、今回の事業評価につきましては、現時点では23億円におさまる見込みではあるのですが、今後残る工事を進める中で、さらなる物価の上昇や資材の高騰により事業費が超えてくるような状況になり

ましたら、再度、事業再評価をさせていただければと思っております。今の時点では事業が概ね 23 億円の中でおさまると認識しておりまして、今回は事業期間のみの延伸とさせていただきます。

【委員】

理解が追いつかない部分があるのですが。物価高を考慮することは今の時点でもできるはずですが、それはされないということですか、考え方として。

【栃木県】

補足しますが、物価高は今までのところは反映させてもらっています。その分は用地補償の方で、最初は郊外移転で考えていたものが、切り取り補償など若干安くなる補償の方法に変わるので、その分で工事費の増分を埋めるような形で増減がない形になります。

ただ、今後、物価高や労務費の増加とかによって増えた場合は、先ほど補佐からもありましたが、また諮らせていただくこともあるということで御認識いただければと思います。

【委員】

現時点では、そういう点を踏まえても、トータルとしては変わらずにおさまる予定だということですね。

【栃木県】

はい。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【委員長】

そのほか御質問ございますか。

【委員】

この工事で一番かかるのは用地買収ですか。

【栃木県】

用地買収です。

【委員】

だとすると、道路の施工部分関係は余り上下はない。アスファルトは高くなっていると思いますが、それよりも用地買収の方が割合が大きいので、そういうところはうまく吸収できているから余り変わらないという理解でよろしいですか。

【栃木県】

現時点では、ということです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今の話で、工事は何割ぐらい終わっていますか。多分着工していますよね。

【栃木県】

6割です。

【委員】

6割終わっている。なので、残り4割の施工になる。しかもそのボリュームが、今海野委員からあったとおり、ウェートはそんなに工事費は高くないので、ブレ幅はそんなに大きくなならないだろうという見立てだということですね。

【栃木県】

はい。

【委員】

ただ、そうはいっても物価上昇はあるから、もしかしたら足が出てしまうかもしれないけど、そのときは伺いますと。ただ、伺うにもそんなに大きなオーバーにはならないだろうという見立てでこの計画を立てられたと読んだのですが、合っていますか。

【栃木県】

はい、御認識のとおりでございます。

【委員】

それだと、工事費が幾らで、用地買収にどれくらいかかっていて、その6割が終わっていますというのが見えていると、頭の中で整理できるかなと。ちょっとそこがわかりにくかったかなという気がします。ありがとうございます。

【栃木県】

説明いただいたところは、申し訳ありません。

(2) ア 一級河川 旗川 足利市 寺岡町

【委員】

御説明ありがとうございました。確認と質問です。

一番最後に「用地 35%」と書いてありますが、先ほど8割ぐらいという御発言がありました。8割ぐらい用地取得のめどがついているということですか。

【栃木県】

そうです。契約にまでは至っていないのですが、了解を得たという意味で8割程度でございます。

【委員】

契約に至ったものが35%ということですか。

【栃木県】

はい、そうです。

【委員】

用地が8割ぐらい目算が立っていて、間に合うのかなというのが質問の意図です。今回、工期は変えていないですよ。橋は今から着工ですよ。工事の手配とかそのあたりの目算がついていたとしても、3年でこの後事業を終わらせなければいけないわけですよ。かつかつ10年でやらなくてもいいんじゃないかと思ったのですが、そのあたりは目算があるのですか。

【栃木県】

今回、予算上は令和10年度の完了を目指していきまして、一部、橋梁の最後の取り付けの仕上げの部分などは、繰り越しになって11年になることも想定していますが、予算上は10年とさせていただきます。

【委員】

ちょっと10年で全部清算させるのは難しいかなと。11年ないし12年ぐらいまで引っ張っておくのがいいかなと思ったのですが。残工程を含んだら11年まで伸びる可能性がどこかに。それでも結構ぎりぎりですよ。

【栃木県】

今回の上流の橋ですが、令和元年台風のとときには橋のすぐ下流部から水があふれているものですから、地元の方々も早期の完成を強く望んでいらっしゃいますので、当初の目標どおり進めたいと考えております。

【委員】

人夫の手配などはついているのですか。

【栃木県】

現時点では、問題ありません。

【委員】

応援しております。ありがとうございました。

【栃木県】

頑張ります。

【委員長】

そのほかございますか。

測量を精緻にやったというところで、私からよろしいでしょうか。最初の予備測量だと50m間隔で、詳細測量だと20mということだったのですか。

【栃木県】

最初は100mおきでやりました。今回、詳細設計の前段として20mおきの測量をいたしました。その際改めて流下能力を確認した結果、目標量を数十 m^3/s 満たしていないということが判明いたしましたので、今回この工事を実施したいというものです。

【委員長】

それは、どこか局所的なボトルネックとなるような断面が発見されたという理解ですか。

【栃木県】

そのとおりです。

【委員長】

100mおきに横断測量したよりも、かなり断面積が小さかった区間が発見されたわけですね。

【栃木県】

最初の測量の段階では橋の測量をしております。橋から下流 100mのところを測量していたのですが、下流 100mは広がった。上流が広くて下流も広くて、橋が狭いというところだったので、下流の面積が大きいと洪水も引っ張られて流れる形になるのですが、断面積が少ない箇所が数断面あると、そこに貯まって堰上げしてしまうという結果が得られました。そういうところは反省点でもございます。しっかり概略のときから測量を入れて、こういったことがないようにしていきたいと思います。

【委員長】

橋の前後は少し細かめに測量してから事業の計画を立てるのがいい、というのが今回の反省でも見えてきたと思いますので、よろしくお願いします。

【栃木県】

次に活かしていきたいと思います。

【委員長】

ほかに質問はありませんか。

【委員】

今の質問に関して。どちらにしろ橋は付け替えないといけなくなると思うのですが、これは結構橋の額が大きいのですが、もうちょっと値段は安くなったのでしょうか。5.3 億円、橋を架けることによってかかっていますよね。最終測量でもうちょっと圧縮できたのでしょうか。やっぱり 5.3 億円、橋は架けないといけないから変わらないということですか。

【栃木県】

変わらないと思っています。今回は一次改修の計画になっていまして、断面積でいくと毎秒 $300 \text{ m}^3/\text{s}$ の断面で計画しているのですが、将来的には、 $700 \text{ m}^3/\text{s}$ に上げていきたいと思っています。数十年後に改築するよりも現時点で改築した方が安価にできますので、今回の事業で実施していくものになります。

【委員】

わかりました。ありがとうございました。

(2) イ 一級河川 思川 鹿沼市 深程

【委員長】

それでは、ただいまの説明に対して質問等がございましたらお願いします。

私の方から1つよろしいでしょうか。堰の更新が新しく加わったということで、元々この堰は農業用の用水確保のために利用されてきたものです。今回この堰を河川の事業で付け替えることになります。通常、農業用の利水施設の更新ですと受益者の負担、つまり農家さんの負担がある程度生じてくることになるのですが、この事業では農家さんの負担などはないという理解でよろしいでしょうか。

【栃木県】

堰は占用物となっております。利水の方々が占用して田んぼに水を入れるためにつくっている堰でございまして、農政サイドで老朽化対策ということで行いますと利水者負担が生じますが、今回は川幅を拓げるのに伴って改築も実施することで、営農者の負担はありません。

令和元年東日本台風のときには沿川の田んぼの浸水がかなりひどかったものですから、その際にもかなり営農者の皆さんの負担がございました。今回は河川事業で堰を改築するという事で協議を整え、増工させていただくものでございます。

【委員長】

承知しました。いずれにせよ老朽化しているということで、農政と土木で連携して事業をやっていることがわかりまして、非常にいい事業になったと思いました。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

【委員】

御説明ありがとうございました。用地取得の関係で何点か質問です。

まず、平成28年にこの事業がスタートして、用地取得着手は令和2年となっていたと思います。着手までにこれだけの期間が空いてしまったのはどんな理由からなのか。

あとは、スライドの7ページで「用地調査の結果、地権者数が想定より大幅に増えた」という記載があります。当初の計画のときに、地権者の数はある程度把握できるのではないかという気がするのですが、当初計画でそこが把握できなかったのはどういった理由からか、というのが2点目。

最後の3点目として、今12%ぐらい用地取得が済んでいるということです。相続の関係で見込みが立ちそうなところもあるというお話だったのですが、そうだとした場合今12%で、令和20年まで延ばされたときに、いつごろまでに用地取得を終える御予定か、その見込みを教えてくださいと思います。

【栃木県】

1 点目、なぜ用地が令和 2 年度からかということですが、今回始まりまして、平成 28 年度から 2 カ年程度は測量や設計等を行っておりました。その後、令和元年東日本台風の後で用地取得に入ったということです。この思川は下流でまだ事業を実施しているところがございまして、それほど投資を進められない箇所でした。事業予算を割くことがなかなかできなかったのですが、今回そういった中で被災してしまいましたので、その後重点的に投資しながら用地の取得も進めることとして、令和 2 年度から積極的に用地取得を始めたということです。

2 点目の地権者数の増ですが、当初は約 200 名で、それが約 250 名になりました。理由は支川の取り付け部や堰の工事も追加することになったため、新たな用地の取得が必要となったこと。あとは、地権者の皆様の用地調査をある程度やっていたところもあったのですが、全川でできていたわけではなくて、用地調査が全て終わる前から事業に着手したところもあり、その結果、当初予定よりも地権者数が増加となりました。

あとは今回の事業の進め方になりますが、事業全体の延長が 6,000m あります。右側が上流で左側が下流になります。東北自動車道が下流から 3 分の 1 程度のところにございまして、東北自動車道から上流と下流で事業の工区分けをしています。優先度が高いのは東北自動車道の上流としております。なぜかと申しますと、上流側の方が川の幅が狭かったり断面がとれていないことから、上流側を優先工区としています。上流側の優先工区につきましては、令和 10 年度までに用地買収完了を見込んでおりまして、令和 10 年以降、随時工事に着手していきたいと考えております。また、東北自動車道から下流につきましては、その後令和 11 年度から改めて下流の用地取得を開始いたしまして、4～5 年後の令和 16～17 年度までには用地を完了させ、下流部の工事を完了させたいという見込みで、令和 20 年度までの完成を見込んでおります。

【委員】

用地取得はすごく御苦労される場面も多いかと思いますが、今までのスケジュール感とこれから先のものを見ると、何となく令和 20 年までにできるのかなと。素人考えで恐縮ですが。終わればよいとは思いますが、用地取得の部分が少しネックかなと思っているので、スピード感を持って進めていただくことが望ましいのではないかと思います。

【委員長】

ほかに御質問、御意見ございませんか。

【委員】

質問ではなくて、どちらかというと意見です。これだけの大工事で、やってみて、まだ先行きが不透明なところがあるというのが正直なところかなと思います。R20 で終わるかとか今、山田委員からもありましたが、そこも含めて、工事費がこれではおさまらない可能性はありますよね。もしかしたら、事業費の縮減ができるかもしれません。これから詳

細設計を進めていったり環境が変わっていく中で、この設計でいいのかみたいな話が出てくると、しばらく河川課としてガツンと取り組んでいく大きい事業かなと思っています。そういったところに向かっていく中で、なるべく、住民の方たちもそうなのですが、税金をうまく使うバランスをとって事業を進めていただけるといいなと考えております。

【栃木県】

今回初めての再評価となっていて、いろいろな難点が出てきているのですが、次の再評価をまた5年後に迎えますので、そのときにはしっかり事業進捗管理、事業費管理、また、期間も用地取得の進捗もしっかり管理しながら、令和20年目標とはなっておりますが、地元の方々のためにも早く治水安全を確保したいと思っております。

(2) ウ	一級河川	姿川	宇都宮市	大谷町
-------	------	----	------	-----

(2) エ	一級河川	名草川	足利市	利保町
-------	------	-----	-----	-----

【委員長】

特に姿川は、用地補償がまだ7%しか済んでいないので、なかなか令和12年までには完了できないかと思いますが、説明を聞いて納得しました。

質問はいかがでしょうか。

私からもう1点確認です。姿川の方では、堤防の改修はこれからやるということで事業が相当残っているのですが、その前に調節池や橋の架け替え等は済んでいる。そこが防災上大事な点ということで優先順位を上げてやった、という認識でよろしいでしょうか。

【栃木県】

おっしゃるとおりでございます。主に令和元年東日本台風の際に、中流部の調節池を整備した箇所から下流で浸水被害が多くございましたので、それら家屋への浸水被害を少しでもなくしたいということから、上流部に調節池整備を優先することで被害の軽減を図っております。

また、橋梁につきましても、ネックとなっていた箇所がございましたので、構造物を改築することで少しでも浸水被害を軽減するという事で改築いたしました。

優先順位は、中流部の調節池、また構造物から始めたところでございます。

【委員長】

はい、承知しました。

確認ですが、この用地取得の難度はどれくらいでしょうか。なかなか難しいところですか、ここは。

【栃木県】

正直、難しくて。公図が整っていない地区でしたので、公図を整える作業から今始めています。

【委員長】

なるほど。かなりそれは大変な作業になりますね。

【栃木県】

はい。次の評価のときにはそこ検証していきたいと考えています。

以上